

令和2年（2020年）8月5日

八王子市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に関する市の対応について（情報提供）

本日13時より開催の対策本部において、下記のとおり確認しました。

記

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の現状について
別紙のとおり

別紙 1

- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本市の取り組みについて
別紙のとおり

別紙 2

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）

8月3日付、市内飲食店4,195店にガイドライン遵守及び感染防止徹底宣言ステッカー掲示について依頼（詳細は別紙のとおり）

別紙 2-1

公共施設における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）

8月4日付、市内各施設に公共施設における対策の徹底、感染防止徹底宣言ステッカー掲示について依頼（詳細は別紙のとおり）

別紙 2-2

職員の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策について【その7】（通知）

8月4日付、市職員に対し会食・飲食時の諸注意、時差出勤等実施について通知（詳細は別紙のとおり）

別紙 2-3

- (3) 八王子市コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム経過報告と今後の予定について
別紙のとおり

別紙 3

- (4) その他
総合コールセンターの相談件数について
別紙のとおり

別紙 4

令和2年（2020年）8月5日
医療保険部・健康部

新型コロナウイルス感染症拡大の現状について
～これまでの感染者状況（7月31日現在）～

1 PCR検査実績

（単位 件）

実施場所	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	計	
保健所	検査数	2	25	59	221	58	92	357	814	
	結果	陽性	0	4	7	16	3	4	32	66
		陰性	2	21	52	205	55	88	325	748
PCR外来	検査数					90	126	304	520	
	結果	陽性				0	0	26	26	
		陰性					90	126	278	494

*「保健所」は、原則として帰国者や接触者など保健所が検査が必要と判断し、東京都健康安全研究センター等にて実施した件数

*「PCR外来」は、かかりつけ医から紹介された一般の方を、市と医師会が協力して設置したPCR外来で検体採取した件数

*5月29日以降、濃厚接触者は全員PCR検査の対象

2 感染者状況

（1）月別感染者数（人）

3月	4月	5月	6月	7月	合計
5	37	4	10	111	167

（2）年代別感染者数（人）

20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
12	68	20	18	24	13	8	4	167

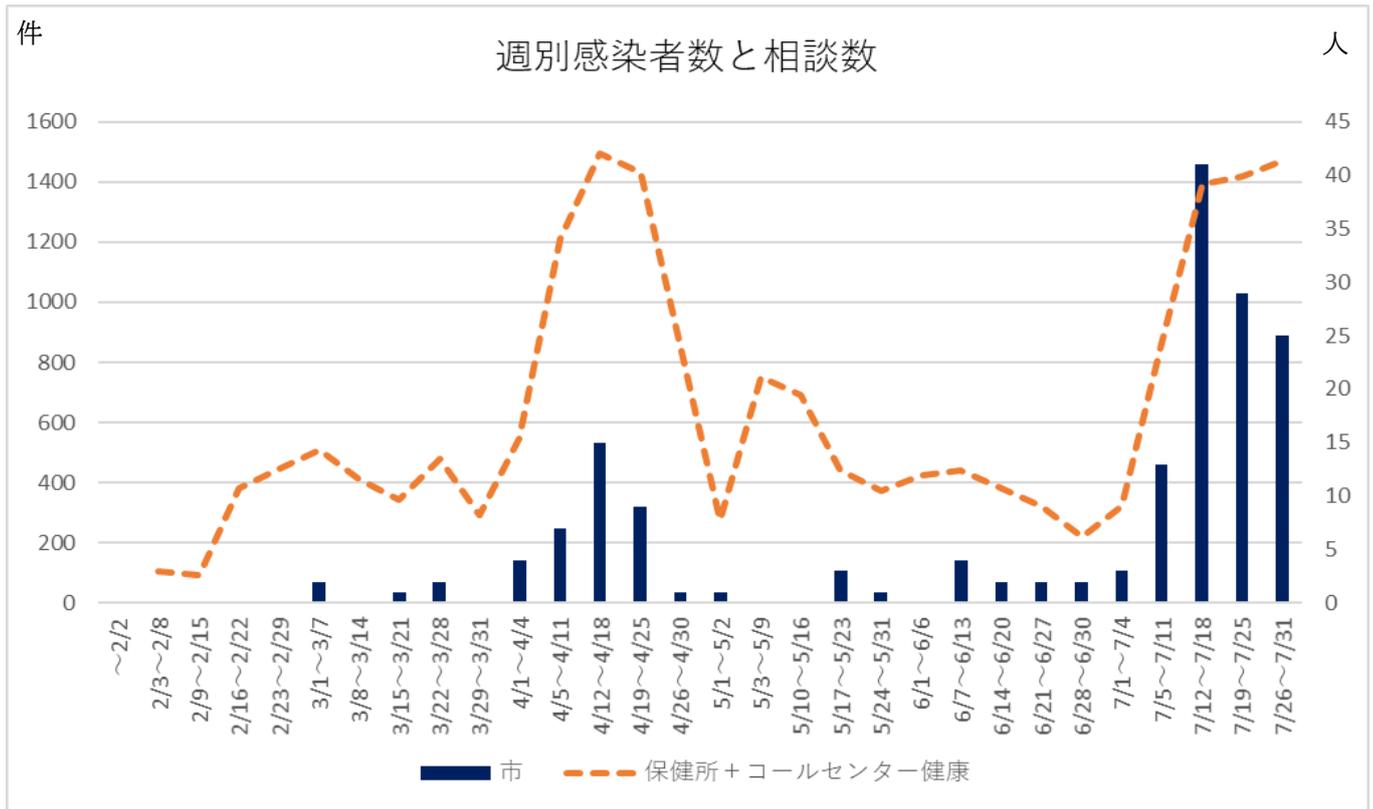
（3）感染経路（渡航歴・接触歴）状況（人）

あり	調査中・不詳	合計
92	75	167

（4）感染者経過（8月4日現在）（人）

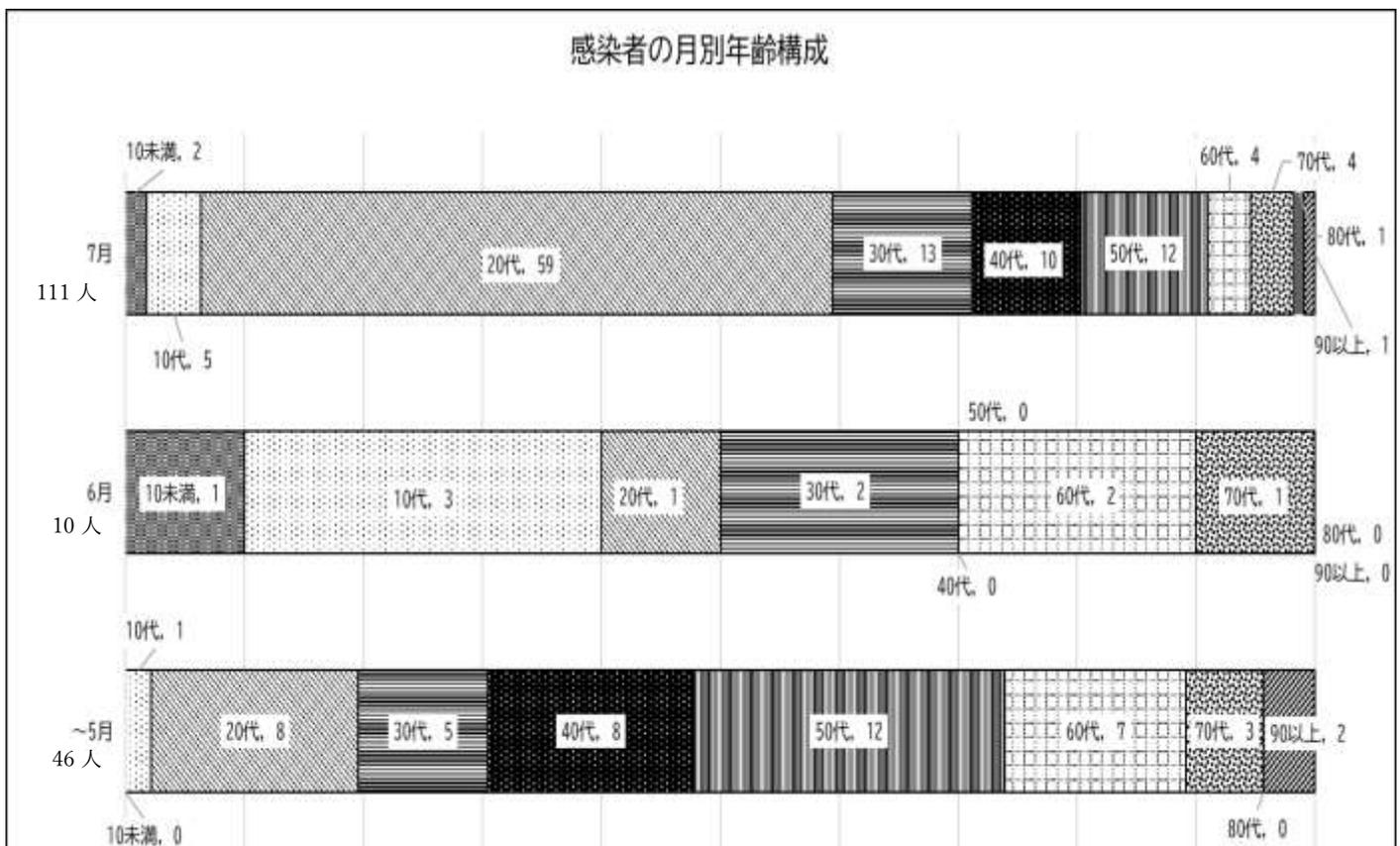
入院	宿泊療養	入院・療養調整中	退院及び療養終了	死亡	合計
13	7	9	146	1	176

3 週別感染者数と相談数



4 感染者の月別年齢構成

(人)



令和 2 年（2020 年） 8 月 5 日

生 活 安 全 部

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための本市の取組について

新型コロナウイルス感染症は、首都圏や関西圏を中心として全国的に感染が拡大しており、東京都が 7 月 29 日に公表した都内の感染状況モニタリングでも「感染が全世代に広がっている。新規陽性者数と接触履歴等不明者の増加が続いている。」との分析がされている。また、国においても「最近のクラスターは、飲食店等や若年層や学生が多く集まる場所で発生。」としている。

こうした状況を踏まえ、本市における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組として下記のとおり実施する。

記

1 取組みの基本方針

市民、事業者と連携しながら徹底した感染防止対策を推進し、感染拡大防止を図る。

2 本市の取組み

東京都新型コロナウイルス感染症対策条例(一部改正)を反映した、ガイドライン遵守、ステッカー掲示、ステッカー掲示店舗等利用を関係機関・団体にも協力を要請し市民・事業者にも周知する。

《実施内容》

内 容	実 施	対 象	所 管 部
▶ 保健所が食品衛生法等許可を出している飲食店 4,195 店宛、ガイドライン遵守及び感染防止徹底宣言ステッカー掲示を文書依頼。〔別紙 1〕	8 月 3 日	事業者	健康部
▶ 公共施設における対策の徹底、感染防止徹底宣言ステッカー掲示依頼。〔別紙 2〕	8 月 4 日	庁内各施設	生活安全部 健康部
▶ 会食・飲食時の諸注意、時差出勤等実施依頼。〔別紙 3〕	8 月 4 日	職員	総務部
▶ 感染防止徹底宣言ステッカー掲示店舗利用の市民周知。 〔HP、広報はちおうじ、防犯・防災メール〕	HP 今後修正 広報 8/15 号 8/3(メール)	市民	健康部 都市戦略部 生活安全部
▶ 生活安全パトロールの際に、感染防止の徹底とステッカー掲示店舗利用周知。〔掲示板、チラシ配布〕	8 月 19 日 (予定)	市民 事業者	生活安全部

《関係機関との連携》

▶ 各部が所管する機関・団体等と連携して市民、事業者にも周知し、感染拡大防止を図る。（例）町会、商工会議所、商店連合会、大学、消防団 等

3 クラスター発生時の対応

飲食店等においてクラスターが発生した場合は、保健所職員が事業所を調査し、再発防止と感染予防対策の徹底を指導。

2 八 健 衛 発 第 5 6 号
令和2年(2020年)8月3日

事業者 各位

八王子市長 石森孝志
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について (依頼)

日頃より、本市の行政運営にご協力いただきありがとうございます。

今般、飲食店等で新型コロナウイルス感染が広がっている状況を受け、本市においても飲食店等における感染拡大防止のための業種別ガイドラインの普及を進め、各飲食店等で徹底した感染防止策を講じられるよう取り組みを進めていくことといたしました。

また、東京都新型コロナウイルス感染症対策条例が改正され、8月1日より、事業者においては新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの遵守や感染防止徹底宣言ステッカーの掲示が努力義務とされたところです。

つきましては、東京都の感染防止徹底宣言ステッカーに関するリーフレットを送付致します。事業者の皆様におかれましては、リーフレットや業種ごとの感染拡大予防ガイドラインをご確認の上、感染拡大防止に一層努めていただきますようお願いいたします。

【東京都 事業者向け感染拡大防止ガイドラインの徹底に向けた取組】

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/index.html>

上記ホームページで、東京都が実施する感染拡大防止に向けた「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」、「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドブック」、「東京都感染拡大防止チェックシート」、「感染防止徹底宣言ステッカー」等の取組の詳細を確認できます。

問合せ先《東京都ステッカー申請・感染拡大防止協力金相談センター》
電話番号：03-5388-0567 開設時間：9時から19時まで（土日祝日含む毎日）

【業種ごとの感染拡大予防ガイドライン例】

外食業の事業継続のためのガイドライン

http://www.jfnet.or.jp/contents/_files/safety/FSguidelineA4_20514_630.pdf

社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

<https://zensyaren.net/pdf/b9584552dfbf47642688827125fca7611e1fbd45.pdf>

本件に関する問い合わせ先
八王子市保健所 生活衛生課
食品衛生担当 電話番号：042-645-5115

感染防止徹底宣言ステッカー

「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示することで
感染防止対策に徹底して取り組む店舗である
ことを都民の皆様にお知らせできます。

事業者の皆様、店舗等の利用者への安心の提供と
感染拡大防止のため、ぜひご協力ください。

〔申請方法〕



感染防止徹底宣言ステッカー

1. 該当する業種のチェックシートで
店舗等で実施している感染防止対策の
実施状況を確認してください



東京都感染拡大防止
チェックシート
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/lorikumi/1008262/1008429/index.html>



未実施の対策がある場合は、
追加で実施をお願いします。

2. 全ての感染防止対策の実施を
確認した上で、申請フォームに
必要事項を入力し、申請してください



感染防止徹底宣言
ステッカー
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/lorikumi/1008262/1008420/index.html>



3. ダウンロードした
「感染防止徹底宣言ステッカー」を
印刷し、店舗等で掲示してください

フォーム入力の所要時間
の目安は、5分程度です。

本取組の概要やよくあるお問い合わせにつきましては、東京都防災ホームページをご覧ください。
(<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008420/index.html>)

【問い合わせ先】 東京都ステッカー申請・感染拡大防止協力金相談センター：03-5388-0567

新型コロナウイルス感染症の拡大防止
チェックシート

＜全業種共通編＞

新型コロナウイルス
感染拡大防止中

東京都

1. 手洗いの徹底・マスクの着用

- 利用者・従業員にマスク着用の徹底を周知し、着用していない場合は配布等に努めている。
- 消毒備品等を各所に設置し、利用者・従業員に手洗いや手指消毒の徹底を周知している。
- 共用タオル等を使用しない、制服をこまめに洗濯するなど、衛生管理を徹底している。

2. ソーシャルディスタンス（できるだけ2mの距離を保つ）

- 行列整理や床の目印表示、オンラインでの日時指定予約等により混雑を回避している。
- 座席の工夫など従業員も含めて対人間隔を確保し、大声で会話しないよう周知している。
- 対面が想定される場所への遮蔽物の設置、キャッシュレス化等で接触機会を低減している。

3. 「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けて行動

- 3密が予想される場合、整理券の配布や入場者数・滞在時間の制限等を行っている。
- 扉や窓を開け、扇風機を外部に向けて使用するなど、定期的な換気を行っている。
- 従業員の休憩室等はできる限り換気を行い、対面で食事・会話をしないようにしている。

4. 施設の清掃・消毒

- 複数の人が触れる場所や物品を極力減らし、難しい場合はこまめに清掃・消毒している。
- 使用済みマスク等は、ビニール袋に入れて縛るなど密閉して捨てるよう表示している。
- 清掃・消毒・ごみ回収は手袋・マスクを着用し、事後に手洗い・手指消毒を徹底している。

5. 利用者・従業員の体調管理

- 利用者で熱がある者は入場をご遠慮いただくようお願いするなどの取組を行っている。
- 従業員に出勤前に検温や体調確認をさせ、毎日報告させている。
- 体調不良の従業員に休養を促し、勤務中に体調不良になった者はただちに帰宅させている。
- 所轄の保健所の確認や来場者の把握など、感染者等の発生に備えた取組を行っている。

令和2年(2020年)8月4日

部 室 課 長
会 計 管 理 者 殿
各 事 務 局 長

生 活 安 全 部 長
健 康 部 長

公共施設における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(依頼)

新型コロナウイルス感染の拡大が続き、7月29日に東京都が公表した都内の感染状況モニタリングでは、「感染が全世代に広がっている。新規陽性者数と接触履歴等不明者の増加が続いている。感染経路は接待を伴う飲食店等だけでなく、施設内感染、同居、職場、会食、イベント参加等、多岐に渡っている。等」との分析がされています。

こうした状況を踏まえ、東京都は、8月1日に東京都新型コロナウイルス感染症対策条例を改正し、同日から事業者においては新型コロナウイルス感染症ガイドラインの遵守及び感染防止徹底宣言ステッカーの掲示が努力義務とされたところです。

つきましては、本市各施設においても本条例の趣旨に鑑み、「東京都感染拡大防止ガイドライン」や各業界団体作成ガイドラインを参考に感染防止対策を徹底するとともに、感染防止徹底宣言ステッカーを掲示し、施設利用者の安全確保を図るようお願いいたします。

なお、本件に関しては、施設の指定管理者、施設内に店舗している飲食店等に対しても対策の周知、指導するようお願いいたします。

東京都感染拡大防止ガイドライン、感染防止徹底宣言ステッカーの発行については、以下の東京都ホームページを参照してください。

【東京都 事業者向け感染拡大防止ガイドラインの徹底に向けた取組】

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/index.html>

【事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン～「新しい日常」の定着に向けて～】

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007942/1007968.html>

※感染防止徹底宣言ステッカーの作成時の注意点

図書館・体育館・美術館等を除き、業種に当てはまるものがない場合は「全業種共通」を選択してください。

【問合せ】

生活安全部防災課 菅野 内線 2262 直通 620-7207
健康部生活衛生課 久間 内線 81398 直通 645-5113

令和2年(2020年)8月4日

部 室 課 長
会 計 管 理 者 殿
各 事 務 局 長

総 務 部 長

職員の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について【その7】(通知)

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から「飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組」が示されたことを受け、総務省から7月28日付で、[「職場等における新型コロナウイルス感染防止について」](#)、通知がありました。

特に、最近のクラスターは、飲食店(接待を伴う飲食店以外も含む。以下「飲食店等」という。)や若年層や学生が集まる場などで多く発生しています。7月15日付の標記の対策【その6】でも「仲間内での会食について」周知をしたところですが、職場に関連したクラスター発生を防止するため、下記のとおり、あらためて会食や飲み会、飲食店等の利用時の職員の感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

記

- 1 業務後の多人数での会食や飲み会を避けること
- 2 会食等で飲食店を利用する場合には、飲食店等におけるガイドラインを遵守した感染防止徹底宣言等の表示に留意するよう促すこと
- 3 大声を出す行動(飲食店等において大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど)を自粛すること
- 4 [接触確認アプリ\(COCOA\)](#)のダウンロードや利用登録の推奨を行うこと
- 5 朝型勤務と合わせて10時からの時差出勤の活用に取り組むこと(6月24日付総務部長通知のとおり)



令和2年(2020年)8月5日
医 療 保 険 部

八王子市新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム 経過報告と今後の予定について

PCR外来と宿泊療養施設の実施状況、及び、八王子市新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備事業補助金について報告する。

1 PCR外来について(市運営)

(1) 実施状況

開設日・時間 原則週3日(月・水・金)午後

(2) 検査実績

(単位 件)

区分	5・6月	7月				計	
		1～10日	11～20日	21～31日	小計		
検査数	216	69	100	135	304	520	
結果	陽性	0	6	6	14	26	26
	陰性	216	63	94	121	278	494
	陽性率	—	8.7%	6.0%	10.4%	8.6%	5.0%

2 宿泊療養施設について(都※運営主体・市・市医師会共同運営)

(1) 実施状況

- ア. 施設名 the b 八王子(八王子市明神町4-6-12)
イ. 期間 令和2年5月1日(金)～9月30日(水)
ウ. 受入実績 入所者数72名(延入所者712名、延退所者640名)
※8月3日現在

(2) 都内宿泊療養施設の状況 合計6施設2,148室

	名称	所在地	部屋数	開始時期
1	The b 八王子	八王子市	196室	5/1～
2	The b 池袋	豊島区	175室	7/16～
3	ダイナイスホテル東京	江東区	299室	7/23～
4	東横INN新宿歌舞伎町	新宿区	351室	7/29～
5	東横INN東京駅新大橋前	中央区	208室	7/29～※
6	イーストタワー (品川プリンスホテル)	港区	919室	7/31～※

※5・6については、4月中旬～6月上旬に開設実績あり

(裏面あり)

3 新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備事業補助金について

(1) 概要

ア. 目的 新型コロナウイルス感染症拡大による医療崩壊を防ぐため、新型コロナウイルス感染症患者等を円滑、適切かつ確実に受け入れるために必要な費用の一部を負担することにより、地域医療体制の維持・充実を図ることを目的とする。

イ. 支援内容

(ア) 病床確保支援

- ・患者受入支援事業
- ・外来診療体制確保事業
- ・高齢者等居場所確保事業
- ・感染症対策支援事業

(イ) 医療従事者支援

- ・医療従事者支援事業

ウ. 予算額

4億円（4月24日付補正予算（専決処分）により計上）

エ. 状況

一部の事業について8月中に支給見込

令和2年(2020年)8月5日
本部会議資料
総合経営部

総合コールセンターの相談件数について

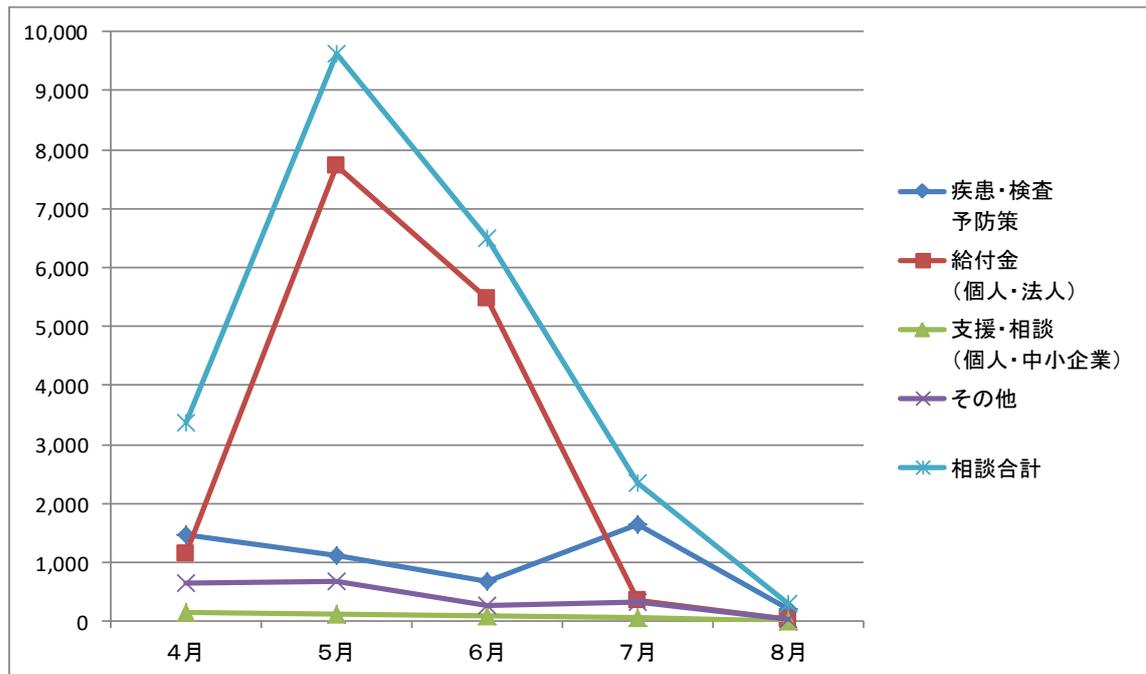
1 件数

相談件数内訳(単位:件)

【8月4日現在】

	疾患・検査 予防策	給付金 (個人・法人)	支援・相談 (個人・中小企業)	その他	相談合計
4月	1,460	1,131	140	631	3,362
5月	1,118	7,716	113	688	9,635
6月	687	5,479	79	260	6,505
7月	1,626	355	48	311	2,340
8月	217	29	4	37	287
合計	5,108	14,710	384	1,927	22,129

※その他の主な相談内容は公表の確認やマスク、アルコール消毒液に関すること。



2 月別最多問い合わせ件数と内容等

月日	内容	件数	備考
4月30日	給付金(特別 定額給付金)	196	国の補正予算(特別定額給付金含む)が成立
5月21日	給付金(特別 定額給付金)	898	特別定額給付金の申請書発送に伴い記入方法や 給付日についての問い合わせが増加
6月11日	給付金(特別 定額給付金)	412	給付日の確認
7月20日	疾患・検査・ 予防策	84	東京都内感染者数の増加